

平成 26 年度第 8 回生駒市介護保険運営協議会  
議事録

開催日時	平成 26 年 11 月 19 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 35 分
開催場所	コミュニティセンター 4 階 402・403 会議室
出席者 （委員）	澤井委員、高取委員、萩原委員、辻村委員、井上委員、中庄谷委員、日野委員 永田委員、林委員、小坂委員、藤尾委員、櫻井委員、小川委員、村上委員
欠席者	
事務局	福祉部長 坂本、高齢福祉課課長 安達、高齢福祉課課長補佐 堤 高齢福祉課係長 谷、高齢福祉課 水澤、介護保険課課長 奥田 介護保険課課長補佐 島岡、介護保険課課長補佐 田中、介護保険課係長 吉田 介護保険課 殿水、介護保険課係長 原木、介護保険課 齋藤
案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）会議の公開・非公開について</li> <li>（2）パブリックコメントの実施について</li> <li>（3）高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画（パブリックコメント用素案） について</li> <li>（4）保険料基準額の算定及び所得段階別保険料（案・暫定値）について</li> <li>（5）市民福祉委員会テーマ別調査報告書への対応について</li> <li>（6）その他</li> </ul>
資料	<p>平成 26 年度 第 8 回生駒市介護保険運営協議会 会議次第</p> <p>資料 1 パブリックコメント実施日程表</p> <p>資料 2 高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画 （パブリックコメント用素案）</p> <p>資料 3 保険料基準額の算定及び所得段階別保険料表（案・暫定値）</p> <p>資料 4 市民福祉委員会テーマ別調査報告書への対応一覧表</p> <p>資料 5 生駒市介護保険運営協議会開催日程（案）</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	開会
事務局	会議は生駒市介護保険条例により澤井会長にお願いすることになっていきますので、澤井会長よろしくお願ひします。
澤井会長	案件（１）会議の公開・非公開について事務局より説明願ひます。
事務局	案件（１）会議の公開・非公開について
澤井会長	案件（２）パブリックコメントの実施について説明願ひます。
事務局	案件（２）パブリックコメントの実施について説明。
委員	応募方法と年末年始のお休みがありますが、それはどのように。
事務局	意見のほうは、意見を提出する書面がございます。それはホームページからもダウンロードできますし、窓口の方にも置いてありますので、そちらに書いていただひて提出していただく形になります。年末年始については、年明けに意見を出していただきましたら十分間に合ひます。ホームページの方は年末年始も見られます。で、市役所はお休みになりますので、窓口では見ていただけませんが、年明け１月５日以降に市役所に届きましたら１４日までですので、十分間に合ひますので、よろしくお願ひします。
委員	そういうことは周知の時に明記されているわけですね。決まった書面でということとは。
事務局	一連の手続きは、パブリックコメントの手続きの手引きというものがありますので、それに則った形で進めていきます。他課からも、この時期にパブリックコメントを出すということで広報等に載ります。みんなこの課も同じような手続きができるような形で手続きの手引きがありますので、それに則って進めていきます。
澤井会長	そのほかに何かありますか。それではパブリックコメントはそのような形で進めていただきたいと思ひます。それでは、案件（３）高齢者保健福祉計画・第６期介

事務局	<p>護保険事業計画（パブリックコメント用素案）について説明いただきます。</p> <p>案件（3）高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（パブリックコメント用素案）について説明。</p>
澤井会長	<p>ご意見、ご質問はございませんか。特にないようですので、次に進みたいと思います。次に案件（4）保険料基準額の算定及び所得段階別保険料（案・暫定値）について説明いただきます。</p>
事務局	<p>案件（4）保険料基準額の算定及び所得段階別保険料（案・暫定値）について</p>
澤井会長	<p>保険料基準額と保険料の新しい段階についてご説明いただきました。これについてご意見、ご質問はありますか。</p>
委員	<p>地域支援事業費というものがありますね。ここは27年と28年はずいぶん違うのですが、これは何かわけがあるのですか。</p>
事務局	<p>28年、29年については、総合事業を導入することになりますので、通所介護と訪問介護の事業費もこちらの方に算定されるような仕組みになっています。27年度に関しては、現行の地域支援事業をそのまま継続する予定にしていますので、通所介護と訪問介護はそのまま予防給付の方に事業費が見込まれますので、その違いが大きくございます。</p>
澤井会長	<p>一つは、今回の試算について基準額が4,991円で、前期に比べると、だいたい月でいったら450円ぐらい。将来見込みというのはどうですか。</p>
事務局	<p>今回、国のほうも2025年を見据えてということで、この試算をしている部分は生駒市が適当に計算しているものではありません。国の方から出されたエクセルのワークシートを一律に物差しとして、そこへデータを入れると自動で算出する形で全国同じ形で計算できるようになっています。その中で、国のほうも2025年度を中長期的に見据えて考えろということをしており、保険料も今の制度のままではほぼそのまま単純に延ばしていった形で利用者、あるいは認定者の増加が起こると。それで、今の状態のままですと、今の制度設計のまま2025年の保険料の月額はいくらになるのかと。一応、データ上ではそこが出るようになっています。</p> <p>今回、提出させていただきました保険料段階の設定の仕方、2025年に生駒の場合はいくらになるのかということで見ると、今のところ月額7,718円という数値が</p>

<p>澤井会長</p>	<p>出ているということです。</p> <p>ただこれは今は誤差が多いですし、順次近づいていくにしたがって、制度改革等が今後なされますので、この金額がどうなるのかは分かりません。税と社会保障の一体改革で、今年の初めに国が提示している全国平均の2025年は月額8,200円程度になるだろうということを公表していますので、そこからいくとちょっと低いのかなど。それがいいのか悪いのかということは、必ずしも言えないところがありますが、生駒の場合で計算すると月額7,718円が2025年の予測です。</p> <p>サービスを維持するために保険料が上がっていきますので、それをどのように考えていくかということですね。</p> <p>2枚目を見ると、今回、介護保険料段階が9段階から13段階に伸ばすと。特に第1段階のところは公費による保険料軽減の強化という施策、消費税の増税の上がり分を含めて。上のほうになると、13段階のところでは2.4倍負担が増えることになっています。13段階にしたのは、どういう考え方からですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、基本的に3年前の段階から、国のほうはできるだけ負担能力に応じた負担を願うということで、多段階設定をして、高所得者のほうをできればつくっていただきたいというアナウンスをしています。生駒市の場合、毎年、国の方で調査がありますが、合計所得金額という市民税のほうに申告等されているデータですが、そこを10万刻みで国は調べています。そのデータを調べると、全国平均や奈良県下の平均、それぞれ12市と比べると、生駒市の場合、非常に高所得者が多いと。また高所得者の所得金額を見てみると、1億を超える方も非常にたくさんおられるということで、高所得者の中でもさらに高額所得者が非常に多い構造になっています。その方には、やはりある一定程度負担能力が十分おありですので、やはり負担を願うべきだろうという考え方があります。負担を願うことによって、軽減をしなかったとしても保険料基準額は少し下げることができますので、全体的なご負担を減らすことができます。</p> <p>それから、もう一点は、今現在、第5期の保険料を県下12市でやっていますが、保険料段階が半数の6市ぐらいが2.0ということで、生駒市と同等の最高の率を定めています。ただ、先ほど申し上げましたように、生駒市は高額所得者が多ございますので、やはり同一ではなく、さらに一段高い率を設定させていただいて、ご負担を願うべきであろうという考え方で、一応、その考え方で市長、副市長の協議をさせていただいて、やはりそれはそういうご負担を願わざるを得ないという判断ですので、この高いところにこういう形でセッティングをさせていただいたというものです。</p>

澤井会長	<p>もう一つ、1枚目に戻って介護給付費準備基金取崩額が未定となっていますが、今年度末の見込みはどうなりますか。</p>
事務局	<p>今年度末で現在とほぼ変わらないと思いますが、今のところ約6億を積み立てしております。ご参考までにですが、この介護給付費準備基金というのは、介護保険料や給付に充てるためのみに限定して利用することが法律上定められていますので、そういうものにしか使えないというものです。</p>
委員	<p>ちょっと分からないので間違っていると思うのですが、この段階を区分けしていかれるのは行政が区分けしていかれているのですか。1段階から13段階まで。</p>
事務局	<p>基本的に国は、今回は標準的には9段階という形で、最低でも9段階の形を設定してくださいと法律上決めています。ただし、では9段階の、その形しか絶対に駄目なんですかといったら、必要に応じて、先ほど申しあげたように、高額所得者が多いとか、色々なことである程度、段階を増やしたり、分けたりすることはできます。ただし、低い側の基準額で、第5段階よりも下の第1段階までの部分をもっと細かくするということは、基本的にはそれは容認していませんので、基本的には第6段階以上のところを分けることができるとお考えいただいたら結構です。</p>
委員	<p>最高段階のマックスというのは決まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>最高は、これ以上つくったら駄目ですということはありません。今現在でも、最高段階で2.9とか、そのぐらいの高い市町村もあったと思います。これもやはり無条件に勝手にというのも合理的な根拠がないといけませんので、やはり先ほど申しあげた、どのぐらいの所得の方がその市におられるのかということをも十分判断した上で、どこの市町村もセッティングされていると思います。</p>
委員	<p>年金生活者なんです。もう年金は決まっておりますし、年間入ってくる金額は毎年少しですが下がってきています。それに比べて、昨今の物価の上昇の激しいこと。買い物に行った時も手が出ません。欲しいなと思っていても、例えば、ある商品が、この間まで130グラムが398円で売っていたのが、今、900円するんです。その年金世代が生駒市の住宅状況からいえば、すごくたくさんいらっしゃると思うんです。そうしたら、今、お話を聞きましたら、億という収入の方もいらっしゃるということなので、その辺をもうちょっと考えていただきたいなと、今、本当につくづく思っています。</p> <p>それから前回の委員会で澤井会長がおっしゃっていましたが、認定率が低いなど</p>

委員	<p>というお話が出たと思いますが、それはやはり生駒市の住民の高額所得者、それは各自個人でスポーツセンターに行っているとか、フィットネスクラブに行ったりとか、スイミングクラブに行ったりして、個人の負担で健康状態を維持しておられる方がたくさんいらっしゃると思うんです。そういうリッチな方がいらっしゃるというのも生駒市の状況かと思imasuので、ぜひこの年金世代、9段階ぐらいまでがたくさんいらっしゃると思います。サラリーマンをやっているならば、だからその辺をもうちょっと考慮していただきたいなと思います。</p> <p>どうしようもないけど、もうちょっととは思いますがね。</p>
事務局	<p>ご意見としては承りますが、その辺も細かく見た上で協議をさせていただき、これという形で方向性が出ていますので、ご意見が出たこと自体は協議の対象にはさせていただきますが、だからといって、その辺のところを極端に下げることができかどうかというのは、やはり十分検討しないとできません。基本的には、国のほうでは最低でも8段階の290万円という、中途半端な数字に見て取れますが、国の全国平均を見ると、290万円のところで一つ差を付けるという形で、本来は9段階性の場合、290万円以上はマックスの保険料を取るといような形になっております。</p> <p>そういうことも含めて細かくして、所得の高い方に少し負担を求める形を取っているわけですが、そういう関係からすると、そのあたりを大幅に変えるというのは、なかなか困難ではないかと今の時点では思っています。</p>
委員	<p>ごまめの歯ぎしりかもしれません、本当に実際、年金生活されたら分かると思いますので、ぜひご検討お願いしたいと思います。市民の声でございます。</p>
澤井会長	<p>そういうふうにしたほうが良いとは思いますが、どのぐらいの負担にわれわれが耐えられるかと。</p>
委員	<p>耐えられないですよ。</p>
澤井会長	<p>本当にほかの税目でもこういう議論ができるといいのですが、介護保険ぐらいです、こういう議論ができるのは。</p>
事務局	<p>今現在のところ県下12市で情報収集を行っている中では、正直、びっくりするような6,000円というような金額の市もございます。それは基金を投入しない方での試算ですが、やはり全体的に非常に高い。その中では生駒市はまだ比較的真ん中</p>

	<p>から下ぐらいになっている状況ではございます。</p>
澤井会長	<p>他市比較というのは結構重要だと思います。どの辺にいるのかなというような比較もできますので。</p>
委員	<p>素朴な疑問を聞かせていただきたいのですが、生駒市に高額所得者が多いというのは、大きな家がたくさんありますからひしひしと分かりますが、単純に考えると、高額所得者が多いということは、逆に低所得層は少ないということになるかと思いますが、その辺は他市と比べて生駒市の現状はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的に12市や全国と比べても、比率でいうと、65歳以上の中で低所得者に属する方の比率がどうかというと、生駒は高所得者が多い分、低所得者が少ないという比率になっています。だからといって、低所得者がおられないということではございません。</p>
委員	<p>先ほどから億の金とか、そういう言葉がどんどん飛び交っていますが、事務局のほうからそういう方が多いという言葉は何回か耳にしています。多いという尺度は一体何人なんですか。人数が多い。だから、例えば、億の方が生駒市民で3万人も4万人もおられるのですか。多いという尺度が分からないのですが。</p>
事務局	<p>それは客観的にデータをご提示していませんので、定性的に言葉で多いというのは、人数の比率を全国平均で生駒市に比率を同じように割り戻して人数を比較しますと、全国平均の比率の人数よりも明らかに高所得者の人数がそれぞれ1.何倍かで多いという意味です。</p>
委員	<p>いいことじゃないんですか。</p>
委員	<p>いいことです。</p>
委員	<p>高所得者が多いということは。</p>
委員	<p>財政が潤いますし。</p>
澤井会長	<p>維持したいものですよ。</p>
事務局	<p>負担の公平性という大原則が保険料や税金の場合にはあります。税の場合は累進課</p>

	<p>税といいまして、比例的に高くなってご負担を願うという形です。ただ、介護保険料の場合は、利用する場合に認定という形で自由度が制限されていますので、5倍や10倍というようなむちゃな段階を設定することは非常に問題が生じるであろうと、バランスの問題であろうと思うんですね。どのぐらいがいいのかというのは、それぞれ今もご意見頂戴したように、いろいろなご意見があろうかと思えます。その中で一番まあまあこのぐらいだったら許せるかというところで段階を設定するなり考えているわけです。</p> <p>基金をどれだけ取り崩すかという部分については、やはり政策的な政治判断をされる部分ですので、事務局としては、できるだけ将来にもちょっと置いておきたい。今、全部使ってしまうと、次の3年後の保険料の時にちょっと下げられることが技術的にできなくなってしまいます。その時のギャップがまだ大きくなるということもありますので、介護保険が始まった時から、ちょっとは残して次回にも使えるというような形で事務局も考えてきていますので、その辺で、6億円あったら最低でも半分つぎ込んだらいいじゃないかというご意見もあろうかと思えますし、いやいや、もうちょっと将来を考えたら1億か2億ぐらいにしておいたらいいんじゃないかとか、色々なご意見があるかと思えますが、そういうことの議論も踏まえて、最後は政治判断ということになって、そこで保険料を下げさせていただくと。今の試算では、1億円基金を取り崩して投入すると80円ぐらい月額を下げるのが可能だという試算になっています。これは市町村によって、1億つぎ込んだらどれだけ下がるかというのはばらばらですが、生駒の場合は1億円で約80円程度の月額保険料を下げる効果があります。そのあたりでご判断を願うということになっています。</p>
澤井会長	<p>最後は政治判断ですね。それから財政的な見通しということで。財政のことを考えたら積み立てておいたほうがいいですよ。今度、増税が1年6カ月延びて、来年度、変わりますよね。お金がなくなる可能性があります。そういった変動要因があるので。</p>
委員	<p>全然分からないのでおたずねしますが、その基金というのは、先ほどから億という方もいらっしゃるというけれども、そんなにべらぼうに比率を上げるということではできないと思うんです。その方たちは税金でも納税されているわけで。だけど、その基金というのが、今6億円あるとおっしゃいましたが、これはもともとどこの財源から入ってきたものですか。これからは絶対に基金に流入されていくお金はないのか。使ってしまったら終わりになりますでしょう。今、ちょっと聞いていると、基金によって生駒市の保険税が軽減されているというふうな見方をされている方もいらっしゃると思うので、その基金というのは、まったく私、分からないので、</p>

事務局	<p>どこから来て、どのような形のものなのかというか。これからは積み上げることはないものなのかどうか。その辺が分かりません。</p> <p>やはり計画ですので、現実になった時にずれが生じます。一年度ごとに予算を立てて執行している場合でも、実際にやったら執行できなくて余ることが起こるのと同じように、やはり計画ですので、誤差が生じるので、そこで安全のために計画では少しプラスアルファを見込んでいます。3年サイクルで考えて、必要な費用を割り戻して、半分は国民の介護保険料の負担でまかなう。半分のうち40歳から64歳までの人も、今、入っておられる保険料に上乗せして介護保険料をお支払いいただいて、そこでいただく。65歳以上は市の方でこのような基準額で65歳になられますと、年金からの天引きやあるいは直接納めていただく形でいただく。あと半分の費用は国、県、市のある一定の比率が定まっていますので、それで交付されます。</p> <p>3年間で国の制度設計としては、本来、理想的であれば現実と計画が一切ずれなかったら3年後にはどうなりますかという、基金はゼロのはずという制度設計なんです。ところが申しあげているように、現実はやっぱりプラスアルファしているので、そのプラスアルファ分だけ黒字になって残ります。それがちょっとずつ残ってくる部分と、それから過去にも介護保険が2000年につくられた時に、ご記憶にあるかもしれませんが、半年間は無料にします。残りの半年は2分の1だけお支払いくださいねということで、そういう形で、その足りない分は全部国から補填されていました。そういうものを徐々に残してきている部分です。</p> <p>ですから、計画通りにいくかどうか分からないといって、べらぼうに高くしていたら、そこで差ができるから貯められるかもしれませんが、国や県のチェックもかかりますので、それは現実的には不可能です。ただ、やむを得ずプラスアルファしていく部分が残っている。あるいは、計画で見込んでいたんだけど、サービスがなかなか伸びないということがあったりすると黒字になって残っていくと。それを基金に積むという形になっています。</p> <p>今回、計画でご審議いただいている部分でも、ある程度、市の方も施設の整備で努力をさせていただきますが、やはり差が生じます。そういう差が生じても安全なように事務局で考えていますので、またそこが黒字になって積める部分はあると思いますが、これは計画よりも実績が下であるということを前提に考えていますが、思わぬことがあると、計画量がオーバーするということはありません。実際、第5期を始めたのが24年度ですが、1年目で計画量よりも4,000万円、5,000万円給付費がオーバーしたということがあって、事務局としては青ざめたのですが、2年目からは収まりました。このように足りなくなった時にも対応できるような基金を用意しておきたい。何億がいいのか議論はあると思いますが、やはりちょっと残し</p>
-----	--

	<p>ておければと思います。</p> <p>制度設計上は3年間で基金ゼロを国は予定していると申しあげましたが、ゼロの場合はオーバーした時に補填できなくなってしまいます。毎月使っておられる給付費の9割をお支払いできなくなってしまいます。それがどう制度設計されているかというと、都道府県に財政安定化基金というものが用意されているんですね。もちろんその部分に国、県、市が3分の1ずつ積み立てて、基金を持っていくのですが、そこに借りにいきます。借りに行った場合は、金利分を含めて次回の保険料の時に上乗せして保険料を上げることとなりますので、よっぽどのことがない限りそういうことがないようにしたいと事務局は考えています。</p> <p>県の基金があるからゼロにしていいるから、今回は全部保険料軽減に使ったらいいでしようとすることもできますが、やっぱりそれはちょっと危険だなと。それはやめましょうと。今後、著しく伸びるということ言ってるんだから、できるだけながしかは将来の保険料に対応するために少しでも残しましょうという発想です。そういう形で考えて、ちょっと試算をしながらご提示しているというのが現状です。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>先ほど、年金生活者だけと言いましたが、若い40代以上の人でも400万から800万円の人がたくさんいらっしゃると思うんです。年金生活者よりも若い世代は子育てで大変だと思いますので、その辺もやっぱり加味して考えてあげてほしいなと思います。</p>
事務局	<p>申し訳ありませんが、40歳から64歳までの方は国のほうで総人口の人口区分で、総額いくら必要であるということ試算して、各加入しておられる医療保険、ですから、市であれば国民健康保険、働いておられる方は会社の健康保険や色々な健康保険のところで上乗せして徴収されています。その上乗せ分の計算方式は、基本的にその健康保険者の計算方式による形になっていますので、そこまで私ども市のほうが何かをどうしなさいという指導権等、コントロールできませんので、その点をご了解を願います。</p>
事務局	<p>保険料段階というのは、65歳以上の方に適用されるので、今、働いておられる方はこの保険料段階はありません。</p>
委員	<p>分かりました。</p>

委員	<p>今さらのことですが、念のために確認というか、お話をしておいたほうがいいなと思ったのですが、保険料というのは、サービス給付の量によるのですか。だから今、事業計画でたくさんのサービスを予定すると、それをまかなうために、みんなで負担すると高くなります。自動的に高くなります。私たちは理想的にはこんなサービスも、あんなサービスもと潤沢に使いたいと思うのですが、じゃあ、そういうことで市内に特養をたくさんつくりましょう、色々なものをたくさんつくりましょうということになると、自動的に保険料はぐっと高くなるということになると思います。</p> <p>ですから、なるべく国も生駒市も当然そうですが、要介護にならないで、保険を使わないような予防に力をいれましょうと。そうすると、結果としては、保険料の負担もみな下がりますね。所得にどう反映させるというのは、本当は実はあまり反映させるものではないんですね。介護保険というのは、みんな一律であってもいいものなんです、本当は。平均的な所得の人に平均的に負担させるというのが重要で、この人がものすごい金持ちだから、この人からたくさん取ろうといっても、みんなに配った時には、ほとんど影響がないぐらいの話になってしまうんです。</p> <p>だから、やっぱりサービス給付の量に影響されているということを入念に入れておかないと、われわれはいつも言いたい放題言っていますが、でも、結果的にはそれはみんなの負担が増えるということにつながっていくと。そこで、負担は覚悟してサービスを整えようという覚悟をするか、もういいわというふうに思うか、その辺のところは市民全体が認識していないといけないと思います。</p>
委員	<p>今、お話をお聞きしていると、全国平均よりも生駒市の介護保険料は低いとおっしゃいましたが、そうしたら、サービスの点では生駒市は全国平均と比べてどうなんですか。今、話を聞いていたら何か不安になってきました。生駒市の保険料が安いのはいいけれども、実際に私たちも現場で見聞きしていますが、要支援の方が体操に通うのにも交通手段がなくて送迎ができていない。あれが来たら要介護にならないですむのに、なんでそれが介護保険でアウトになるんだと。三輪車みたいなものを借りていたら、それはあかんと。それに引つかからないとこの間もいうのを聞いて、それは全国的にそうなのかもしれませんが、生駒市の姿勢というものは、どこにあるのかなと思ったんですね。今、その話を聞いて、安いのはいいけれども、生駒市のサービスは全国的に見渡してどうなのかなということを感じましたがどうなんですか。</p>
事務局	<p>これは市の認識ということですが、基本的には、入所施設、特徴などの整備をどういうふうにするかということでも申しあげたかと思いますが、基本的には生駒市のスタンスとしては、中福祉中負担を目指そうと考えています。高福祉になります</p>

	<p>と、比例的に高負担になりますので、そこまではやはり考えていないということで、やはり中福祉中負担だろうなど。そのために入所の特養とかほかの入所施設もご審議いただきましたが、やはり国や県の平均というものをほぼ目指そうという形でやっています。</p> <p>その上では、少しやはり保険料の負担が少ない分だけ平均的に比べるとちょっと平均か平均より下ぐらいかもしれないなとは思っています。ただ、地域支援事業のほうの介護保険本体ではない部分については、県からも市町村のほうからも、色々なメニューがあるのですが、そのメニューもそこそこ多いほうだというふうにも聞いていますし、部会でもご審議いただいた予防の部分についても、以前からある程度努力をしていく部分もありますので、そういうものも全体的に含めると、標準的かちょっと標準以上ぐらいにいつているのではないかなと感覚的には思っています。感覚ですので、客観的ではありませんが。</p>
委員	<p>だいたい、何でも中位ぐらいですね。奈良県全体がそうですが、全国の中程です。ただ、介護保険制度がスタートした時の色々な議論といいますか、仕組みの中で、上乘せサービスと横出しサービスというのがもともとあります。メニューはあるけれども、市町村によっては違うものもサービスしてもいいとか、これ以上にもっとやってもいいとか。でもだいたいどこの市町村でも、やっていいと書いてあるけれどもやっているところは聞いた事がありません。ただ地域の特性というのがやっぱりあるんですね。生駒市の地理的な特性とか、地勢の関係とかを考えると、それは考えようによっては、ちょうど今、こういう事業計画を立てる時に、こういうサービスはあまり増やさなくてもいいけれども、新たに、例えば、今言われたような移動のサービスを入れてみるとかということはあるかもしれません。今、僕はここへ付け加えろと言っているわけではありませんが、そういうような今後、また色々計画の時に、多分、市もうちの市独特のユニークなサービスを介護サービスの中で取り入れるというふうに決断される首長さんが出てこないとも限らないわけですから、今いただいたようなご意見も大事だなと思って聞いていました。</p>
事務局	<p>高齢の計画で、皆さんご存じのいきいきカードに年間何億と使っている状態です。実際、所得制限も何もなしに、年齢が達すれば皆さん1万円いただけるわけですね。実際にそれを使っておられる方もいますが、使わず、すぐにチケット屋さんに行っている人もいるという話も聞いたりするわけです。ですからこれをもう少し効果的な施策に切り替えたいと私たちは思っています。ですが、なかなか一旦始まった制度を廃止するとなると、反発も多いです。それは今、言われましたように、移動支援とかそういった施策に展開していけばいいのではないかということ、今、私たち事務レベルでは考えていて、案もいくつか検討しています。です</p>

委員	<p>が、それを今、ここの計画に実際にこれとこれをやりますというのは、なかなか転換できないという状況がありますので、それは課長のほうから申し上げましたように、来年度以降、また委員会の中で案を提出させていただいて、転換するとしたらこういう方法がいいのではないかと。そういったご意見をいただきながら考えていきたいと思っています。</p> <p>今、いきいきカードのことをおっしゃいましたが、これはまったく個人的なことになるかもしれませんが、一つ不安に思っているのは、私は北新町に住んでいますが、今度バスが走るようになりました。試運転という形ですね。でも、結局、乗る人が少なければ廃止になるということを知っています。こういう言い方をしてはだめなのか分かりませんが、実際、自分が高齢化して山坂が降りられなくなってはじめて気付く不便さというのがあるんです。変なことを言いますが、光陽台からざーっと回ってきて150円なら納得いくんですが、私たちの場合は、本当に距離が短い。先ほどから物価が上がったという話もありましたが、どのぐらいで試運転をやめるとか何とか、それはどこが決めるのかということが分からないのですが、ああ、今頑張っておかないとえらい目に遭うで、と私などは思っているんです。そうでないと、試運転をやめられたら困る。だからその基準がどこにあるのか。市民というのは、そういうふうに分を据えて、自分が行動するということができないので、だからその辺の線の引き方もものすごく気になっています。ちょっと話がずれますが。</p> <p>地形がこんなところですから、その辺も介護保険と関連があるのかどうか分かりませんが、いきいきカードというのがいいのか悪いのかということも、私はそれよりもバスを走らせていただいて、生駒の中で、自分の足で生活できるということを最終的に考えたいなと。そうでないと、駅前に住み替えるといっても、お金の人はできますが。お弁当を配って思うのは、本当に山の上で、若い時は景色がいいといって来たけれど、わあ、今度はどうしよう。ごみを出すのも困るようなところに住んでおられて、家も売れない。そういう状態を見てきていますから、自分ももっと下ですが、やっぱり人ごとではないなという意識がものすごくあります。皆さんもご存じだと思いますが、あえて言わせていただきます。</p>
事務局	<p>あのバスはルートがいくつかあって、実証実験ということでやらせていただいています。おっしゃる通り、あまりに利用がなければ存続するか、回数を検討することになると聞いています。所管部署が違いますので、はっきりしたことは言えませんが、いずれにしてもバスルートが市域全域を走るということは無理です。いくつか決まったルートしか走れません。そうすると、そのルートから外れた方は、結局、利用できない状態になるので、そのコミュニティバスがある程度落ち着いた時点</p>

	<p>で、おっしゃる通り、生駒市の課題は山坂が多いと。それで少し足腰を弱められると、出るのが億劫になる。それがまた寝たきり状態につながるという悪循環を起しますので、やはりそうならないように出歩いていただくためにはどういうことが必要なのか。他市で乗り合いタクシーを導入されているところもありますが、やはりそれも色々課題があるということも聞いています。ですから、今、そんなことを検討している最中で、例えば、出掛けるだけではなくて、買い物支援とか宅配といったことも必要かもしれませんし、実際、何がどう必要なのか考えることは色々あって、色々な案を出してはいますが、まだなかなかまとまりきらない状態ですので、それはまたこの場で皆さん方にご提示させていただいて、どういうものがいいのか、どういうことが必要ないのか。その辺のご意見をうかがいながら、施策を転換できるものであれば考えていきたいと思えます。</p> <p>やはりいきいきカードを配布するのに2億、3億と、これからどんどん増えていくわけですから、そのお金があれば何かできるのかというのが私たちの思いですし、悪くいえばばらまきのようなことはやめて、他の施策に転換すべきではないかというご指摘もいただいていますので、考えていきたい。ここでまずはご意見をたまわりたいと思っていますので、またその際には色々忌憚のないご意見を聞かせていただければと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>コミュニティバスの件ですが、今、話が出ていますので言わせてもらいますが、萩の台住宅も最近走るようになったのですが、単にマックスバリューというスーパーにお買い物に行くだけのバスなんです。そうじゃなくて、やっぱりコミセンぐらい行ってくれたら助かる。例えば、住民票を取りたい、何かやっぱり市民の関係の書類を取りたいと思ったら、南コミセンのほうにも行きたいんです。図書館もそこにあるんです。ただ単にマックスバリューに行くためだけのバスだったら、何か、もったいないというか、利用する人が少なくなってしまう。2年後には廃止になってしまうのではないかとということがありますので、やっぱり運行されるほうも、そういうところも考えていただきたい。市民が利用しやすい場所に行ってもらわないと、と思えます。</p>
事務局	<p>コミュニティバスの運行委員会のようなものがあって、多分、ルート設定をするときには、地元自治会というか、それを利用される地域の方々と討議はされていると思うんです。勝手に行政だけが、はい、このルートを走りますと決めたわけではないと。その辺りがどんな議論になったのか、ちょっと私は所管ではありませんので、よく分かりませんが、行政が勝手にルートを決めたということはまずないと思えます。多分そこで挙がって、地元の方と協議をして決められていると思うんです。そこは確認してみないと分かりませんが、多分、そうだと思います。その時に、ど</p>

<p>澤井会長</p>	<p>うしてそういうルートになったのかはちょっと分からないので、<b>運行コース等については</b>、実際には地元の自治体のほうにご確認いただいたらお分かりの方もいらっしゃると思います。うちのほうでも庁内ですので、確認は一度しておきます。</p> <p>介護保険の保険料の話から、コミュニティバスのほうに話が飛びましたが、要するに、介護保険のサービスを増やすと保険料が上がると。だから、その辺のバランスを考えながら進めなければならないということです。</p> <p>高齢者保健福祉計画と地域支援事業はかなり接続しています。その辺を併せてできるようにしないと、移動介助というか、移動をどうするかという話が抜けると介護保険サービスを受けられないということになっていますので、その辺を含めて議論する場として協議会が活動していったらいいのではないかと思います。今日は話ができ非常によかったです。</p> <p>では案件（５）市民福祉委員会テーマ別調査報告書への対応について説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>案件（５）市民福祉委員会テーマ別調査報告書への対応について説明。</p>
<p>澤井会長</p>	<p>資料は取扱注意ということですので、お気を付けください。12日を予定していますが、総選挙がありますので。</p>
<p>事務局</p>	<p>確定はしていませんが、おっしゃる通り総選挙で、12日は準備で職員が出払う日ですので、この日に委員会は多分できないだろうというふうにいわれています。ひょっとすると前倒しで11日になるかもしれないという情報がございます。多分12日にはないだろうと思います。</p>
<p>澤井会長</p>	<p>ということを念頭に置いて。では案件（６）その他について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>案件（６）その他について説明。</p>
<p>澤井会長</p>	<p>次回は1月27日、市役所で行います。どうもありがとうございました。 (終了)</p>